

四半期報告書

(第77期第1四半期)

自 平成27年3月1日

至 平成27年5月31日

株式会社パルコ

第77期第1四半期（自平成27年3月1日 至平成27年5月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成27年7月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

【表紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1

第2 【事業の状況】

1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)	【株式の総数等】	6
(2)	【新株予約権等の状況】	6
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4)	【ライツプランの内容】	6
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6)	【大株主の状況】	6
(7)	【議決権の状況】	7

2	【役員の状況】	7
---	---------	---

第4 【経理の状況】 8

1 【四半期連結財務諸表】

(1)	【四半期連結貸借対照表】	9
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
	【四半期連結損益計算書】	11
	【四半期連結包括利益計算書】	12
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13

2	【その他】	16
---	-------	----

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 17

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月8日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	67,670	70,620	269,889
経常利益 (百万円)	2,998	3,314	12,499
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,647	1,965	6,294
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,470	2,119	6,343
純資産額 (百万円)	109,380	114,187	113,211
総資産額 (百万円)	226,096	235,256	226,830
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.23	19.37	62.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.38	48.54	49.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,221	2,549	15,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△417	△6,138	△7,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,807	3,657	△7,206
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,536	4,122	4,059

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にありました。国内消費環境は、前年の消費増税前の駆け込み需要反動などにより個人消費が不安定な状況な一方、訪日外国人による消費増加などを背景に、堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の2年目として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、3月に、福岡パルコ本館増床部が開業したほか、名古屋パルコの西館・東館隣接区画に、「PARCO midi」（パルコ ミディ）が開業し、都市部での事業拠点が拡大いたしました。既存パルコ店舗では、ターゲット層の拡大などをテーマとした改装、＜PARCOカード＞を軸とした営業企画の強化などを推進いたしました。また、工事受注が増加した総合空間事業及びその他の事業の業績は順調に推移したほか、専門店事業において新規出店・新業態開発を推進いたしました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は706億20百万円（前年同期比104.4%）、営業利益は33億63百万円（前年同期比111.7%）、経常利益は33億14百万円（前年同期比110.6%）、四半期純利益は19億65百万円（前年同期比119.3%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は627億25百万円（前年同期比102.2%）、営業利益は29億79百万円（前年同期比105.2%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※1）」、「コミュニティ型店舗（※2）」の2種類の発展に向け、業態革新を推進いたしました。

改装につきましては、消費者ニーズの変化や多様化に対応するテナント編集、インバウンド需要への対応、デジタルネイティブ世代の新しい消費への対応をテーマに、全店計約13,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前年同期比は全店計125.3%と伸ばいたしました。主な改装は次のとおりです。

[名古屋パルコ]

高感度なファッションと話題の飲食ショップを集積した「PARCO midi」の開業に並行して、名古屋パルコ4館の回遊性・買い回りの向上を図るため、東館1階をユニセックス/身の回り雑貨フロアに改装したほか、西館・南館に名古屋エリア初のショップなどを導入いたしました。あわせて、東館エントランスの刷新や、西館・東館・PARCO midiが面する「中道」の環境整備を行いました。

[福岡パルコ]

福岡パルコは、天神のコンフォータブルストアとしての進化をテーマに、本館増床部開業による、新たな地下飲食ゾーン「Oichica横丁」、マーケット初出店のインテリア・雑貨ショップなどの導入に加え、増加するインバウンド需要に対応するため、アニメカルチャーの編集ゾーン「福ポップ」や身の回り品ショップなどの拡充を行いました。

[静岡パルコ]

静岡パルコでは、マーケット内でのポジション確立やターゲット層の拡大に向け、5階メンズフロアを開業以来初めて大型リニューアルを行い、新業態スポーツショップを導入するなど女性やファミリー層にも幅広く対応するフロア構成としたほか、1階に静岡初出店となる人気のコスメショップを導入いたしました。

営業企画につきましては、＜PARCOカード＞の新規会員の開拓強化、会員優待企画などの来店促進策の実施により、＜PARCOカード＞取扱高が前年同期比102.9%と伸長いたしました。

また、動員企画として「ガンプラEXPO JAPAN TOUR 2015」、「コップのフチ子展」などヒット催事を展開し、各店舗の来店客数増加に貢献いたしました。

訪日外国人に対する施策として、免税ショップ数の拡大などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組みました。

3月にリリースしたパルコ公式スマートフォンアプリ「POCKET PARCO」の利用浸透と同アプリを活用したマーケティング施策の実施、「カエルパルコ」の運用促進など、引き続きICT(※3)活用を推進いたしました。

- (※1) 都心型店舗 (札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)
- (※2) コミュニティ型店舗 (宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)
- (※3) ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

＜専門店事業＞

専門店事業の売上高は50億55百万円（前年同期比105.5%）、営業利益は1億5百万円（前年同期比80.7%）となりました。

株式会社スーヴ・エイにつきましては、新たに新業態を含む15店舗を展開したことにより、売上高は前年同期実績を上回りましたが、新規出店に伴う開業費用の増加などにより、営業利益は前年同期実績を下回りました。

＜総合空間事業＞

総合空間事業の売上高は61億71百万円（前年同期比126.3%）、営業利益は2億9百万円（前年同期比216.6%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、専門店内装工事及び電気工事の受注増加により売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

＜その他の事業＞

その他の事業の売上高は20億87百万円（前年同期比114.8%）、営業利益は94百万円（前年同期営業損失16百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、美輪明宏演出・主演「黒蜥蜴」や、三谷幸喜作・演出、草薨剛・香取慎吾出演「burst!～危険なふたり」などの話題作を上演し、好評を博しました。また、情報発信カフェの継続展開や、映像の海外権利ビジネスなどコンテンツ事業の好調により、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業においてWebサイト制作の受注増加により、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

(注) セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して84億25百万円増加し、2,352億56百万円となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金、並びに福岡パルコ本館増床部及び「PARCO midi」の開業に伴う有形固定資産の増加などによるものであります。当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して74億50百万円増加し、1,210億69百万円となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金、並びに有利子負債の増加などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して9億75百万円増加し、1,141億87百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して62百万円増加し、41億22百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益31億97百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し、25億49百万円の収入(前年同期は42億21百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、61億38百万円の支出(前年同期は4億17百万円の支出)となりました。これは、主に福岡パルコ本館増床部及び「PARCO midi」の開業に伴う有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、36億57百万円の収入(前年同期は38億7百万円の支出)となりました。これは、主に有利子負債による資金調達額の増加などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

〔基本方針の実現に資する特別な取り組み〕

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

<3つの事業戦略>

(i) 主要都市部の深耕

(ii) コアターゲット拡大

(iii) 独自の先行的ICT活用

<5つの戦術>

(i) 店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を発展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

(ii) 都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進

多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

(iii) 関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv) 海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

(v) 事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	—	101,462,977	—	34,367	—	13,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,422,800	1,014,228	—
単元未満株式	普通株式 36,977	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,228	—

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	3,200	—	3,200	0.00
計	—	3,200	—	3,200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,333	4,385
受取手形及び営業未収入金	11,655	16,848
商品及び製品	3,069	3,421
仕掛品	670	372
原材料及び貯蔵品	37	36
その他	7,649	7,988
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	27,410	33,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,240	125,132
減価償却累計額	△79,979	△80,738
減損損失累計額	△1,224	△1,220
建物及び構築物（純額）	43,036	43,172
信託建物及び構築物	21,872	21,879
減価償却累計額	△4,290	△4,568
信託建物及び構築物（純額）	17,582	17,310
機械装置及び運搬具	867	866
減価償却累計額	△681	△691
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具（純額）	185	175
信託機械装置及び運搬具	171	171
減価償却累計額	△15	△19
信託機械装置及び運搬具（純額）	155	151
その他	6,419	6,612
減価償却累計額	△4,720	△4,804
減損損失累計額	△70	△69
その他（純額）	1,628	1,738
信託その他	192	192
減価償却累計額	△102	△107
信託その他（純額）	90	84
土地	43,024	44,725
信託土地	47,069	47,069
建設仮勘定	5,864	6,517
有形固定資産合計	158,636	160,945
無形固定資産		
借地権	10,969	10,969
その他	1,042	1,147
無形固定資産合計	12,011	12,117
投資その他の資産		
投資有価証券	2,371	2,540
敷金及び保証金	24,075	24,233
その他	2,518	2,563
貸倒引当金	△193	△191
投資その他の資産合計	28,771	29,145
固定資産合計	199,419	202,208
資産合計	226,830	235,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	17,850	23,627
短期借入金	8,569	11,177
未払法人税等	3,556	1,311
引当金	1,579	2,202
その他	15,916	18,922
流動負債合計	47,472	57,240
固定負債		
長期借入金	32,161	29,170
受入保証金	31,206	31,555
退職給付に係る負債	1,964	2,268
その他	814	834
固定負債合計	66,146	63,828
負債合計	113,618	121,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,129	35,129
利益剰余金	43,249	44,072
自己株式	△2	△3
株主資本合計	112,743	113,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	656	805
為替換算調整勘定	△59	△76
退職給付に係る調整累計額	△129	△108
その他の包括利益累計額合計	467	621
純資産合計	113,211	114,187
負債純資産合計	226,830	235,256

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	67,670	70,620
売上原価	57,587	60,047
売上総利益	10,083	10,573
営業収入	1,025	1,224
営業総利益	11,109	11,797
販売費及び一般管理費	8,097	8,434
営業利益	3,011	3,363
営業外収益		
受取利息	16	11
受取配当金	3	0
雑収入	100	49
営業外収益合計	120	61
営業外費用		
支払利息	119	100
雑支出	14	9
営業外費用合計	134	109
経常利益	2,998	3,314
特別損失		
固定資産売却損	—	20
固定資産除却損	209	96
減損損失	14	—
その他	1	0
特別損失合計	225	117
税金等調整前四半期純利益	2,772	3,197
法人税等	1,125	1,232
少数株主損益調整前四半期純利益	1,647	1,965
四半期純利益	1,647	1,965

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,647	1,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△187	149
為替換算調整勘定	12	△13
退職給付に係る調整額	—	21
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△2
その他の包括利益合計	△176	153
四半期包括利益	1,470	2,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,470	2,119
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,772	3,197
減価償却費	1,392	1,485
減損損失	14	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	596	607
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△18	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△0
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△78	—
受取利息及び受取配当金	△19	△11
支払利息	119	100
固定資産除売却損益 (△は益)	85	40
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,094	△5,192
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△221	△53
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,292	5,776
その他の資産・負債の増減額	1,681	164
その他	24	23
小計	5,546	6,135
利息及び配当金の受取額	19	11
利息の支払額	△213	△178
法人税等の支払額	△1,131	△3,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,221	2,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△262
定期預金の払戻による収入	—	262
有形固定資産の取得による支出	△3,442	△5,593
有形固定資産の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
敷金及び保証金の差入による支出	△170	△214
敷金及び保証金の回収による収入	3,328	229
受入保証金の増減額 (△は減少)	△53	140
その他	△79	△701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△417	△6,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,500	4,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	3,499	4,999
長期借入金の返済による支出	△3,850	△4,380
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△913	△913
その他	△43	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,807	3,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7	62
現金及び現金同等物の期首残高	3,529	4,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,536	※ 4,122

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が339百万円増加し、利益剰余金が229百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金	3,536百万円	4,385百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△262
現金及び現金同等物	3,536	4,122

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月7日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高(注)1							
(1) 外部顧客への売上高	61,364	3,062	2,538	1,730	68,696	—	68,696
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,727	2,349	87	4,164	△4,164	—
計	61,364	4,789	4,888	1,817	72,860	△4,164	68,696
セグメント利益又は損失(△)	2,831	130	96	△16	3,042	△30	3,011

(注)1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高(注)1							
(1) 外部顧客への売上高	62,725	3,253	3,872	1,993	71,844	—	71,844
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1,801	2,299	93	4,195	△4,195	—
計	62,725	5,055	6,171	2,087	76,040	△4,195	71,844
セグメント利益	2,979	105	209	94	3,388	△25	3,363

(注)1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	16円23銭	19円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,647	1,965
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,647	1,965
普通株式の期中平均株式数 (千株)	101,460	101,459

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(宇田川町15地区開発計画における都市再生特別地区の提案)

平成27年6月30日に、株式会社パルコは「宇田川町15地区開発計画」の開発施行予定者として、東京都に対して都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の都市計画の提案を行い受理されました。

なお、本提案に関し今期の業績に与える影響はありません。

<計画の概要>

事業主体：株式会社パルコ

所 在：東京都渋谷区宇田川町14番の一部、15番

用 途：店舗、事務所、育成施設、事業化支援施設、文化発信施設（劇場等）、駐車場等

予定工期：平成29年3月～平成31年9月

2【その他】

平成27年4月7日開催の取締役会において、平成27年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 913百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 9円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年5月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月8日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。